

# **宝塚市営住宅退去者滞納家賃等収納業務委託 募集要領**

**令和4年4月**

**宝塚市都市整備部住まい政策課**

## 1 委託業務概要

### (1) 委託業務名

宝塚市営住宅退去者滞納家賃等収納業務

### (2) 目的

退去又は契約を解除した者に係る滞納家賃等（駐車場使用料・損害賠償金を含む。以下同じ。）の収納業務を弁護士又は弁護士法人に委託することにより、滞納家賃等の回収の強化を図ります。

### (3) 委託業務内容

宝塚市営住宅に入居していた者で、家賃及び駐車場使用料を滞納した状態で市営住宅を退去した者又は契約を解除した者に対する滞納家賃等の督促等を実施し、債権の回収を行う業務。

業務の具体的内容は次のとおりです。

#### ① 督促等事務

滞納者へ督促、催告文書等送付  
入金案内

#### ② 支払交渉事務

債務の説明、督促、催告、分納相談など

#### ③ 連帯保証人及び相続人への督促、催告及び支払交渉事務

#### ④ 滞納家賃等の納入の通知事務

受託者の行う納入の通知には、地方自治法施行令第154条第3項の規定による事項（所属年度、収納すべき金額、納入義務者、納入場所及び納入の請求の事由）を記載すること。また、宝塚市長から収納業務を受託し、その権限があることを示すこと。

#### ⑤ 滞納家賃等現金の領収事務

受託者が納入義務者から現金を収納したことは、宝塚市会計管理又は出納員が公金を収納したこととなら変わらないので、公金として取り扱うこと。また、現金を収納する場合は、受託者が必ず納入義務者に領収書を交付すること。

#### ⑥ 滞納家賃等現金の保管事務

専ら本業務により収納した滞納家賃等を保管するための決済用預金口座を金融機関に開設し保管すること。

- ⑦ 滞納家賃等現金の払込事務  
受託者は、決済用預金に保管している現金を受託歳入払込内訳書(別紙1)により金融機関に払い込むこと。
- ⑧ 滞納家賃等計算書等の提出事務  
毎月受託収納金計算書及び収納金内訳報告書(別紙2・3)を作成し、翌月の5日まで(土・日曜日及び祝祭日の場合は次の開庁日まで)に宝塚市に提出すること。
- ⑨ 退去滞納者等(連帯保証人及び相続人を含む。)の所在調査及び退去滞納者等死亡の場合の相続人調査
- ⑩ 四半期毎の業務実施報告書の提出  
各債権ごとに支払い義務者に対する督促告等の実施状況、交渉状況、回収状況などを一覧にして提出すること。
- ⑪ その他  
滞納家賃等を納付しない者については調査した情報を、適正に宝塚市へ報告すること。

(4) 委託対象滞納家賃等の予定件数及び予定金額

予定件数 約 30 件

予定金額 約 30,000 千円

なお、委託後新たに発生した滞納家賃等についても、受託者へ委託します。

(5) 委託料等

四半期毎に回収した滞納家賃等の合計額に企画提案書にて提案された収納受託業務料率を乗じて得た額(1円未満切り捨て)に消費税率相当額を加えた額(1円未満切り捨て)を受託者からの請求に基づき支払います。なお、令和4年度の委託料予算額は、1,320千円です。

(6) 委託期間

委託期間は、令和4年7月1日から令和6年3月31日までとします。なお、委託期間満了日の14日前までに、本市及び受託者双方又はその一方からなんら申出がないときは、この契約は同一条件で1年間更新されるものとします。ただし、委託期間は令和9年3月31日を限度とします。

## 2 応募資格

次の各号に定める要件を満たす弁護士又は弁護士法人が応募できるものとします。

- (1) 宝塚市指名停止基準に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 宝塚市暴力団の排除の推進に関する条例（平成24年条例第6号）第2条第3号に該当しないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (5) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (6) 弁護士（弁護士法（昭和24年法律第205号）第8条に基づき、日本弁護士連合会に備えた弁護士名簿に登録されている者をいう。以下同じ。）又は、弁護士法人（弁護士法第32条の2に規定する法人（以下同じ。））であること。
- (7) 弁護士法第57条第1項第2号から第4号まで及び同条第2項第2号から第4号までに規定する懲戒処分を現に受けていないこと。
- (8) 国税及び地方税を滞納しているものでないこと。
- (9) 安定して業務を実施することができる財務状況であること。

## 3 プロポーザル参加申請書の配布及び提出について

### (1) 参加申請書の配布

市ホームページからダウンロードする方法により配布します。

### (2) 参加申請をしようとする者は、プロポーザル参加申請書（様式1）に次の書類を添付して提出してください。

- ①法人概要（弁護士法人の場合）（様式2）
- ②法人登記簿（弁護士法人の場合）
- ③国税及び地方税等義務付けられている税金の納税証明書（滞納していないことの証明書）
- ④財務状況関係書類 ※直近2カ年の各会計年度
  - ・ 貸借対照表
  - ・ 損益計算書
  - ・ キャッシュフロー計算書

※その他、宝塚市が必要と認める場合は追加資料を求める場合があります。

(3) 提出部数

原本1部を紙媒体にて提出してください。

(4) 提出方法

郵送又は持参とします。郵送の場合は、配達日指定郵便又は配達時間帯指定郵便により「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」のいずれかの方法で、提出期限までに提出先に届くよう郵送してください。

(5) 参加申請書受付期間

令和4年4月11日（月）から令和4年4月22日（金）  
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時30分まで（必着）

(6) 提出先

宝塚市 都市整備部 建築住宅室 住まい政策課  
〒665-8665 宝塚市東洋町1番1号 宝塚市役所 2階

4 質問の受付及び回答

(1) 提出期限：令和4年4月22日（金）午後5時30分まで（必着）

(2) 提出方法：別添の「募集要領等質問書」（様式3）により、電子メールアドレス宛に提出してください。また、提出後、次の連絡先まで質問書の到着確認を電話で行ってください。

※電子メール以外の方法で質問された場合、回答はしません。

質問先及び連絡先

宝塚市 都市整備部 建築住宅室 住まい政策課

E-mail : [m-takarazuka0091@city.takarazuka.lg.jp](mailto:m-takarazuka0091@city.takarazuka.lg.jp)

Tel : 0797-77-2018

(3) 回答日：令和4年4月26日（火）

(4) 回答方法：参加申込している者すべてに回答するとともに市ホームページに掲載します。

5 企画提案書の作成及び記載上の留意事項

プロポーザル参加申請書及び提出資料に基づき参加資格の有無を確認し、そ

の結果について、参加申請書を提出した者に通知します。参加資格のある者に対しては、所定の期限までに企画提案書の提出を依頼する旨を通知します。

(1) 提出書類

企画提案書外、様式4から様式9（すべてA4判）とします。

(2) 企画提案書の内容に関する留意事項

記載事項	内容に関する留意事項
1. 業務実施体制	<p>業務の実施体制について、以下の事項を記載すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①本店及び支店などの事業所の所在地及び職員数</li> <li>②債権回収業務の従事職員数</li> <li>③本業務従事予定職員数と本業務実施体制、及び本業務を行う場所</li> <li>④その他、本業務を実施するに当たっての特色的な取り組み</li> </ul> <p>なお、記載様式は、様式5とする。</p>
2. 業務実施手法	<p>本業務の実施手法について、以下の事項を具体的に記載すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①収納目標額（単位：万円） ※委託予定期間令和9年3月31日までの総合計で記載のこと ※基準とする退去者にかかる滞納家賃等件数及び金額（令和4年2月末現在） （委託対象件数）約30件 （委託対象金額）約3,000万円</li> <li>②収納受託業務料率（単位：%） （注）完全成功報酬制（着手金なしの出来高払い）</li> <li>③滞納者への督促方法及び催告スケジュール</li> <li>④業務の再委託の有無</li> </ul>

	<p>⑤市への報告要件の考え方及び方法</p> <p>なお、記載様式は、様式6とする。</p>
3. 法令遵守体制	<p>法令遵守の考え方及び事業所内の管理体制について具体的な取り組みを記入すること。</p> <p>なお、記載様式は、様式7とする。</p>
4. 取引の状況	<p>以下の取引状況の項目について、令和4年3月31日時点での内容を記載すること。</p> <p>① 債権回収業務取引先の業種内容 ② 債権回収業務の受託件数及び受託金額等 ③ 上記受託業務に対する実績</p> <p>なお、記載様式は、様式8とする。</p>
5. 個人情報保護体制	<p>個人情報保護の取組状況・取組体制について記載すること。また、プライバシーマーク等個人情報保護に関する認証を取得している場合は、その認証の名称、取得年月日及び登録番号等を記載すること。</p> <p>なお、記載様式は、様式9とする。</p>

(3) 提出先及び提出部数

提出先は、本要領3(6)に同じ。提出部数7部(正本1部、副本6部)とします。

(4) 提出期限

令和4年(2022年)5月16日(月)午後5時30分まで

※なお、提出方法は、郵送又は持参(必着)とします。郵送による場合は、配達日指定郵便又は配達時間帯指定郵便により「一般書留郵便」

又は「簡易書留郵便」のいずれかの方法で提出期限までに提出先に届くよう郵送してください。

(5) 参加申請の辞退

参加申請を辞退する場合は参加辞退書(様式10)を提出してください。  
参加申請した後に辞退しても今後、本市の行う業務において不利益な取り扱いを受けることはありません。

6 プロポーザル実施方法

参加申請に通過した提案者によるプレゼンテーションを実施します。

(1) 実施日

令和4年5月24日(火)

※開始時間等については参加提案者に後日連絡します。

※プレゼンテーションについては提案者の情報保護のため非公開とします。

(2) プレゼンテーションの審査時間

15分以内のプレゼンテーションの後、5分間の審査員による質疑応答を行います。準備及び撤収時間は併せて15分以内とします。

(3) その他留意事項

- ・提案書提出時に添付していない資料等を新たに提出することはできません。
- ・出席人数は、企画提案書を熟知している3名までとします。

(4) 審査方法

- ① 審査は、宝塚市営住宅退去者滞納家賃等収納業務委託に係る公募型プロポーザル受託者評価基準に基づいて行います。審査を実施するため市職員等で構成する宝塚市営住宅退去者滞納家賃等収納業務委託に係る公募型プロポーザル審査会を設置します。
- ② 各審査委員の評価点の平均点と価格点を合計した点数の最も高い提案者を最終受託候補者とし、合わせて次点者も決定します。ただし、最終受託候補者及び次点者の各審査会委員の評価点の平均点が48点未満の場合は不採用とします。
- ③ 本プロポーザルに関して、提案者が1者のみであっても、提案内容の審査を行い候補者としての可否を決定します。



- ④ 選考結果は、プレゼンテーションを実施したすべての提案者に書面及び電子メールで通知します。

(5) 最終受託候補者の失格等と次点者の繰り上げに関する事項

最終候補者として特定された者が、応募資格を満たさなくなった場合、また、最終受託候補者たる資格を喪失したと考えられる場合においては、当該最終受託候補者を失格とし、評価結果が次点の者を最終受託候補者とします。

7 スケジュール（予定）

令和4年4月11日 プロポーザル参加申請受付開始  
質問書受付開始  
令和4年4月22日 プロポーザル参加申請締め切り  
質問書受付締め切り  
令和4年4月26日 参加資格該当・非該当、提案書募集通知、質問書回答日  
令和4年5月16日 提案書提出期限  
令和4年5月24日 プレゼンテーション審査  
令和4年5月31日 審査結果公表、通知  
令和4年6月1日 候補者と契約交渉開始  
令和4年6月7日 契約締結  
令和4年6月8日 告示・公表（ホームページ）  
令和4年7月1日 業務開始

※スケジュールについては、宝塚市の都合により変更する場合があります。

8 失格事項

本プロポーザルの提案者又は提出された企画提案書等が、次のいずれかに該当する場合は、失格とします。

- (1) 企画提案者の提出方法、提出先、提出期限が本要領に適合していないとき
- (2) 企画提案書等の作成形式等が、本要領に適合していないとき
- (3) 虚偽の申請を行い、応募資格を得たとき
- (4) プロポーザルの過程で、応募資格に抵触することが明らかになったとき
- (5) 正当な理由がなくプレゼンテーション等に出席しなかったとき

## 9 契約

委託契約の相手方となる候補者と契約締結に向けて交渉（協議、調整）を行い、完了後、特名随意契約を締結します。

ただし、候補者が応募資格を満たすことができなくなったとき、契約交渉が成立しないとき及び本契約の締結を辞退したときその他の理由により契約の締結が不可能になったときは、次点者を候補者とします。

## 10 その他の留意事項

- (1) 企画提案書の作成、提出に係る費用は、提出者の負担とします。
- (2) 企画提案書の提出期限後の差し替え、再提出は認めません。
- (3) 企画提案書に虚偽の記載をした場合は、提出された企画提案書を無効とします。
- (4) 提出された企画提案書は返却しません。
- (5) 提出された企画提案書は、提出者に無断でプロポーザル以外の用途に使用しません。
- (6) 提出された企画提案書について、宝塚市情報公開条例に基づく公開請求があった場合は、原則として公開の対象となりますが、公開により、その者の権利、競争上の地位その他利益を害すると認められる情報は非公開となる場合がありますので、このような情報に該当すると考えられる部分がある場合には、あらかじめ文書により申し出てください。
- (7) 受託者は、契約締結時に、宝塚市暴力団の排除の推進に関する条例第7条及び宝塚市等の事務等からの暴力団の排除の推進に関する要綱第3条第3号に基づく誓約書を提出していただきます。

(様式1)

令和 年 (        年)        月        日

## 参 加 申 請 書

(あて先) 宝 塚 市 長

所在地  
名 称  
代表者

印

宝塚市営住宅退去者滞納家賃等収納業務委託募集要領の内容を了解し、下記書類等を添えて、参加申請します。なお、添付図書については真実と相違ないこと及び当方が募集要領に示す参加資格のすべてを有することを誓約します。

記

参加申請書類一式

### 【担当者連絡先】

所属	
氏名	
電話番号	
F A X	
E-mail	

(様式2)

令和 年 ( 年) 月 日

## 法人概要

### 【法人概要】

法人名	
所在地	
設立年月日	
従業員数	
業務内容	

(様式3)

## 募集要領等質問書

弁護士又は 弁護士法人の名称	
-------------------	--

No.	質問の該当箇所	質問内容
1		
2		
3		

質問事項 回答先	担当者名		F A X	
	メールアドレス		電話	

※ 質問受付の締切は令和4年4月22日(金)午後5時30分までです。

(様式4)

## 企 画 提 案 書

業 務 の 名 称 : 宝塚市営住宅退去者滞納家賃等収納業務

標記業務について、企画提案書を提出いたします。

提出にあたって、宝塚市営住宅退去者滞納家賃等収納業務委託に係る公募型プロポーザル募集要領に明記された、応募資格・条件を満たしていることを誓約します。

令和 年 ( 年) 月 日

(あて先) 宝塚市長

提出者 住 所

法 人 名 (又は弁護士名)

代表者氏名

印

(提出者が弁護士の場合記載不要)

(連絡担当者) 所 属

担当者名

(電 話 )

( F A X )

(様式5)

1. 業務実施体制について、以下の事項について記入ください。

項 目	内 容
①本店及び支店などの事業所の所在地及び職員数	事業所の所在地：  職員数：
②債権回収業務の従事職員数	従事職員数：
③本業務従事予定職員数と本業務実施体制、及び本業務を行う場所	本業務従事予定職員数：  本業務実施体制：  本業務を行う場所：
④その他、本業務を実施するに当たっての特色的な取り組み	

(様式6)

2. 業務実施手法について、以下の事項について記入ください。

項 目	内 容
①収納目標額（単位：万円） 基準とする退去者にかかる 滞納家賃件数・金額 (R4. 2月末現在) 約30件・約3,000万円	※ 委託予定期間（令和9年3月31日まで）の総合計額 を記載のこと
②収納受託業務料率（単位：％） （完全成功報酬）	（※小数点以下第1位までの記載とすること）
③滞納者への督促方法及び 催告スケジュールについ て	督促方法：  催告スケジュール：
④業務の再委託の有無 （再委託を行う場合は、委託する内容 及び委託先業者等について詳細を記載 のこと）	（ 有 ・ 無 ）
⑤市への報告要件の考え方 及び報告方法について	



(様式7)

3. 法令遵守の考え方及び体制について、具体的な取り組みを記入ください。




(様式8)

4. 令和4年3月31日時点における以下の取引状況について、記入  
ください。

項 目	内 容
①債権回収業務取引先の 業種内容	
②行政その他公的機関におけ る債権回収業務の受託件数 及び受託金額等	業務名、委託者、受託期間、受託件数、受託 金額、受託料等委託の内容。
③上記受託業務に対する実績	

(様式9)

5. 個人情報保護の取組状況・取組体制について、記入ください。

A large empty rectangular box with a thin black border, intended for the user to enter their response to question 5 regarding personal information protection measures and systems.

(様式10)

令和 年 月 日

(あて先) 宝塚市長

(申請者)  
所在地  
名 称  
代表者

参加辞退書

令和4年 月 日付けで参加申請をした宝塚市営住宅退去者滞納家賃等  
収納業務委託募集について、参加を辞退したいので参加辞退書を提出します。

〈辞退理由〉

【連絡先等】

- (1) 担当部署等
- (2) 担当者氏名
- (3) 電話番号
- (4) 電子メールアドレス

## 受託歳入払込内訳書

(令和 年 月収納分)

令和 年 ( 年) 月 日

(あて先) 宝塚市長

受託者 住 所  
法人名  
代表者名 印

私が収納した下記の宝塚市営住宅退去者家賃等につきまして、宝塚市から送付された納付書にて払込をいたしましたので報告いたします。

○ 払込額内訳表及び払込年月日

区 分	払 込 額
払込額合計 (A) + (B)	円
住宅家賃額 (A)	円
うち現年度	円
うち過年度	円
駐車場料額 (B)	円
うち現年度	円
うち過年度	円
払込年月日	令和 年 月 日

## 受 託 収 納 金 計 算 書 ( 住 宅 家 賃 ・ 駐 車 場 使 用 料 )

(令和 年 月 月収納分)

令和 年 ( 年) 月 日

(あて先) 宝塚市長

受託者 住 所  
法 人 名  
代 表 者 名

印

### 1. 収納金集計総括表

区 分		本 月 分	年 度 累 計
収納受託額 (月初時点)	A	円	円
うち 現 年 度	B	円	円
うち 過 年 度	C	円	円
収 納 額	D	円	円
うち 現 年 度	E (内還付 額)	円 ( 円)	円 ( 円)
うち 過 年 度	F (内還付 額)	円 ( 円)	円 ( 円)
収納未済額	G (A- D)	円	円
うち 現 年 度	H (B- E)	円	円
うち 過 年 度	I (C- F)	円	円

### 2. 収納金年度別集計表

年 度	収納受託額 (月初時点) ①	収納額 (当月) ②	収 納 累 計 額 ③	収 納 未 済 額 (①-③)
年度分	円	円	円	円
年度分	円	円	円	円
合 計	円	円	円	円

※個人別収納明細は、別途「収納金内訳報告書」に記入の上、この計算書と併せて提出のこと。

